

社協の 福祉だより

第83号

2019.6

CONTENTS

- 倉吉養護学校入学祝い品贈呈……………①
- 安心・安全のための取り組み……………②～③
- ことうらあんしん相談支援センター……………④
- 心のふれあい、小学校入学祝い品ほか……………⑤
- 各種募集、一般会費のお願いほか……………⑥



平成31年度 倉吉養護学校 入学の祝い品贈呈

みんなで支え合い、共に生きる福祉のまちづくり ～一人ひとりが輝くために～

編集・発行 社会福祉法人 琴浦町社会福祉協議会

本所：〒689-2352 琴浦町大字浦安123番地1 TEL 52-3600 FAX 53-2035

支所：〒689-2501 琴浦町大字赤碕1113番地1 TEL 55-1124 FAX 55-1137

URL(ホームページ) <http://www.kotoura-shakyo.jp>

Eメール 社会福祉協議会(代表) fukushi@kotoura-shakyo.jp ボランティアセンター vc@kotoura-shakyo.jp

「福祉だより」は皆様からいただいた会費で発行しています。



安心・安全のため、 琴浦町で活動をされている 方々を紹介いたします



琴浦大山警察署
加藤 匡生 署長

今春の異動により、琴浦大山警察署長に
着任しました加藤でございます。

当署管内(琴浦町及び大山町)には、地域の安全の要となる駐在所が10か所あり、警察官が駐在所に住みながら、地域のパトロールや巡回連絡など様々な活動を通じて犯罪の予防検挙に努め、また、地域の方々の交流を深めながら、警察の仕事に対する理解と協力を得るという大切な役割を担っています。

駐在所が安全のよりどころとなって、地域の方々の身近な不安を解消する機能を果たすため、署員一同、地域の安全、安心に邁進していく所存でございますので、今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いします。

司会 琴浦町で毎日安心して安全に暮らせることができるのは、日々様々な活動に取り組んでおられる団体や個人の方のおかげですが、今日はその中で琴浦大山警察署警津駐在所の西本巡查部長さんと琴浦町民生委員・児童委員協議会の真山会長さんに日ごろの活動内容をお聞きしたいと思います。

まずは、西本巡查部長さん日常の活動を教えてください。

西本巡查部長 振り込め詐欺などの特殊詐欺が後を絶たないため、巡回連絡(各家庭訪問)などを通じて、特殊詐欺被害防止や交通事故防止に重点を置いた活動を行っています。

司会 次に琴浦町民生委員・児童委員協議会の真山会長さんにお尋ねします。民生児童委員の役割を教えてください。

駐在所の主な業務

- パトロールによる犯罪の予防・検挙・取締り
- 巡回連絡による防犯・交通安全に関する指導・交通事故防止活動
- 被害・落とし物等の各種届出の受理及び各種相談の対応

真山会長 民生児童委員は、それぞれの地域で、子どもたちの登下校時の見守り活動としてあいさつや声掛けを行っています。併せて、通学路で危険箇所があれば、学校や役場に連絡をして、子どもたちが安全に通学できるよう気を付けています。

また、日ごろから高齢者世帯を訪問して見守り活動もしています。時々、お金のことや食事のことなどの相談を受けることもあります。そういう時には、役場や社協につないで、いろいろな制度を紹介しながら、生活ができるよう手助けをしています。もし、虐待など近所でおかしいなあと思われることがあれば、民生児童委員に相談をしていただければと思います。

西本巡查部長 私の駐在所

は船上小学校を管内に受け持っており、朝通学路の交通監視を行っている、子どもたちが横断歩道を渡る際、必ず左右をしつかりと確認してから道路を渡るなど、非常に交通ルールに対する意識が高



登校時の見守り活動

民生委員・児童委員

スローガン

誰もが笑顔で

安全に安心して暮らせる

社会づくり

— 支え合い 住みよい社会 地域から —

- 地域の身近な相談相手
(関係機関へのつなぎ役)
- 地域の子育て応援団
- 一人暮らし高齢者や子どもたちの見守りや声かけ
- 地域の人々と協力し支え合う
- 秘密は守ります



琴浦町民生・児童委員協議会の詐欺被害防止研修会



西本巡査部長と真山会長

いと感じています。
司会 日々活動をしていただいている中で駐在所や民生児童委員の方々が協力し合っておられることがありますか。
真山会長 以前、新聞が何日も取つてない大きな声で呼んでも応答がなく、普段と何となく様子が違い、玄関を開けようとしても鍵が掛かっていて入れないので、駐在さんの協力を仰ぎ一緒に訪問をしていただいたことで事なきを得たということがあり大変助かりました。
また、高齢者が詐欺被害にあわないよう、町の民生委員・児童委員協議会でも実技を交えた講義をしていただき、大変参考になりました。
司会 社協も町民の方が安心して暮らせるための、取り組みと一緒に進めていきますので、ご協力をよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

町民の声



先日、子どもの通学時に横断歩道手前を一時停止をしないで走る車があり、駐在さんが注意をくださったおかげで、その後は安全に通学することができています!



一人暮らしの父親が、体調不良で何日か寝込んだ時に、異変を感じた民生委員さんと駐在さんが、家に来て救急車を呼んでくださり、一命を取りとめることができました。日頃の見守りに感謝しています!

ご相談ください。生活のしづらさ・困りごと・不安に思うこと

ことうらあんしん相談支援センターでは相談員を2名配置し、町民のあらゆる相談を受け、必要な制度やサービスへの利用及び生活課題への解決に向け調整していきます。

こんなことがあれば相談してください！

相談事例

決まった仕事がなく収入が安定しないため、生活が困窮し公共料金も払えなくなり借金ができてしまった。自分でもどうしてよいかわからなくなってしまった。



生活の立て直しに、本人の希望する就職に向けて支援します。本人の意欲を大切にしながら一緒に考えていきます。その人にあったサポート体制で支援を行っていきます。



片付けたいという気持ちはありますが、どこから片付けてよいのかわからない。

生活が困窮してくると生活も乱れ、自分だけでは立て直すことが難しくなってくることもあります。

守秘義務は厳守し、内容によっては、社協が開所する法律相談(司法書士)からアドバイスをいただくこともあります。



家屋内の片付けに、ボランティアに協力をいただくことで調整中です。

【琴浦町ボランティアセンター】
(琴浦町社会福祉協議会内)

権利擁護関係

家計支援関係

住まい関係

保健関係

雇用・就労関係

医療機関

高齢関係

障がい関係

生活に必要なサービスがあれば関係機関につなげます。一緒に課題解決に向けて進んでいきます。一人で悩まずぜひご相談をして下さい。

仕事や職業訓練についてのご相談は「しごとプラザ琴浦」(ハローワーク職員)も関係機関として一緒に相談していきます。

心のふれあい

篤志ありがとうございます
(受付順に掲載)

金額・氏名等の掲載は、寄付者の申し出によるものです。
平成31年3月1日～平成31年4月30日分

本会にお寄せいただいた寄付金は、確定申告により所得税に係る寄付金控除の対象となります。

香典返し・玉串料返し

(単位：円)

金額	住所	寄付者	故人	金額	住所	寄付者	故人
志		匿名		志	下伊勢東	小倉 聡次	清
志	宮木	西長和	教進	志	地蔵町	坂本 繁紀	美智恵
志	港町	天野文利	有	志	倉坂	山根 寿一	松子
志	八橋	亀田進一	哲夫	志	国主	足立 和子	輝雄
志	田越	中西喜久雄	弘子	志	倉坂	宮本 涼子	勝宏
50,000	美好	西本文男	和昭	志	港町	入江 照子	博
志	東町	小林昭一	千江	志	下伊勢	谷田 郁子	巖
志	丸尾	北村 誠	貴恵子	志	浦安	谷口 真一	満智子
志	下市	永田 頼行	藤恵	志	塩屋	神田 照子	叶
志	浦安	前田千恵	博	志	逢東	前田 昌美	一郎
志	駅前通り	松本 竜也	敬介	志	下市	松田 節子	信孝
志	出上6区	森 繁徳	満枝	20,000	別宮	徳丸 祐子	俊朗

一般寄付

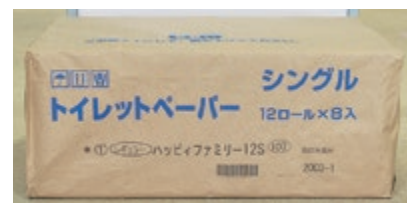
(単位：円)

金額	住所	寄付者	摘要
志		さくらカラオケ	社会福祉事業へ
3,000		匿名	社会福祉事業へ
4,600		琴浦町職員労働組合	社会福祉事業へ

物品寄付

(平成31年3月1日～平成31年4月30日分)

住所	寄付者	摘要
	鳥取中央農業協同組合 「みらいサポート“愛”事務局	農畜産物引換券3,000円分
	琴浦町東伯婦人会	トイレットペーパー 96ロール



琴浦町東伯婦人会より



新入学のお祝い

皆様からいただいた共同募金を活用して、学校の勉強などに活用できる、クレパスと連絡袋を平成31年4月に入学された琴浦町の小学校・養護学校の児童に贈呈をしました。



新入職員紹介

4月より、琴浦町社協に3名の職員が入社しました。地域の皆様のために、一生懸命頑張りますのでよろしくお願い致します。



総務課
もり きくよ
森 喜久与



ふれあい事業所
せ お ゆう こ
瀬尾 祐子



ふれあい事業所
にし たに あきら
西谷 晃

元気
になる
言葉

人生とは出会いであり、その招待状は二度とくることはない。
そうであるならば、一日いちにちの時間を大切に。

(ハンス・カロッサ)

夏休みボランティア活動体験者募集!

夏休みの期間中、町内の高齢者や障がい(児)者への福祉サービスを行っている施設や保育園でボランティア活動を体験していただけます。



募集期間 5月30日～6月14日

体験期間 8月1日～8月21日(予定)

対象者 5年生以上の小学生、中学生、高校生

場 所 町内の福祉施設、保育園、こども園

問い合わせ先 総務課 ☎52-3600

2020年カレンダー掲載写真大募集!

2020年カレンダーに掲載する写真を募集します。

テーマは、「えがお」です。皆さまの素敵な笑顔をお待ちしています。

募集内容 2020年カレンダー掲載にふさわしい「えがお」の写真

応募資格 琴浦町民どなたでもご応募できます。



募集締切 8月30日(金)必着

問い合わせ先 総務課 ☎52-3600

一般会費のご協力をお願いします

社会福祉協議会は、町民の皆さまからの会費や心あたたまる寄付金等によって活動しています。



一般会費 1世帯あたり1,000円 **納入期間** 6月3日～6月28日

会費の納入については、各集落の福祉委員さんに取りまとめをお願いし、お世話をいただきますのでご理解とご協力をお願いします。

琴浦町社会福祉協議会

検索

ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

相談日のお知らせ

秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

本所(社会福祉センター)と赤碕支所(老人福祉センター)で相談受付をしています。お間違えのないよう、お願いいたします。



困ったわ…。
そうだ!
ここに相談しよう。

本所 TEL:52-3600
支所 TEL:55-1124

本
所
の
予
定

法律相談(司法書士)

予 約 制

日程：6月26日(水)
7月24日(水)
時間：13:30～15:30

*法律相談は**本所のみ**となります。

心配ごと相談

日程：6月5日(水)
時間：9:00～11:00

行政相談

日程：6月19日(水)
7月17日(水)
時間：9:00～11:00

赤
碕
支
所
の
予
定

心配ごと相談

日程：7月18日(木)
時間：13:30～15:30

行政相談

日程：6月27日(木)
7月25日(木)
時間：13:30～15:30

※心配ごと相談は、今年度より月ごとに本所・支所の交互開催とさせていただきます。ご了承ください。